

にされていないが、これを加えるともすごい数になるだろう。資料中「石綿所見の疑い」とあるのは「石綿肺所見の疑い」とみられるが、これだけの数が本当にすべて「疑い」ととどまっているだろうか。健診の判定がニチアスの産業医によって行われていることは、判定の公平さに疑問を抱かせる理由になっている。

こうした資料にしても、周辺住民を含めて男女別の内訳すら伏せられている。県の消極姿勢がこんなところにも現われている。

ニチアスの工場は、王寺町の他にも岐阜県羽島市など4か所ある。羽島工場の周辺でも同様の被害が明らかになっており、健診で有所見とされた方々を中心に「アスベストに関する地域住民の会」が結成され、活動を続けている。最近、周辺住民のなかにも中皮腫発症者が出ていることが明らかになり、危機感が募っている。そのうちの1名は、羽島工場の北側に隣接する羽島市民病院の元看護師だという。

奈良支部では、さっそく住民の会と連絡を取り、6月16日に羽島を訪れて会議を持った。今後、連携をとって活動を進めていくことを確認した。

ニチアス・竜田工業は、クボタの救済金制度を待って、独自の救済金制度を明らかにした。

クボタが、昨年末の社長謝罪を受けて、患者・支援団体との話し合いに基づき、最高4,600万円としたのとは対照的に、社長の謝罪も話し合いもなく、ニチアス3,000万円、竜田工業2,000万円

と格差をつけた一方的なものであった。

これほど被害者をばかにしたものはない。

奈良支部は今後、ニチアス、竜田工業に対して話し合いを求め、被害を受けた住民、労働者に対して加害企業としての責任を真剣に果たすよう要求していくことにしている。被害は中皮腫や肺がんだけではない。石綿肺、胸膜プラークの有所見者も被害

者である点では同じであり、健診サービスだけというのでは到底認められないと考えている。

企業と行政に対する取り組みは、ようやく端緒についたにすぎないが、これほど明らかな被害に対して、あいまいなことは決して許されない。

このことに企業と行政



は早く気付くべきである。
関西労働者安全センター
片岡明彦

パン焼き釜でアスベスト曝露 兵庫●洋菓子職人の中皮腫労災認定

パン・洋菓子職人として約50年間働き、2004年6月に中皮腫で亡くなった西本さんの労災が認定された。昨年11月末に申請して、3月末に西宮労働基準監督署が支給決定、申請から約4か月というスピード認定であった。

西本さんは、中学を卒業後山口県内のパン屋で修行を積み、20歳からの10年間は神戸市内の3店で洋菓子職人として働き、30歳からの6年間は宝塚市内のホテルでパン・ケーキ職人として働いた。36歳で独立し、神戸市内で洋菓子店を開店したが、1993年からの10年間は長田区のパン会社に勤務。パン・洋菓子職人一筋に50年間働いた。

2001年6月頃に背中に痛みを感じて検査入院し、医師から悪性胸膜中皮腫と診断された。そ

の後、兵庫医大で手術を行い、一時は回復に向かったものの、2004年6月30日に亡くなった。

2005年11月28日、神戸西労基署に、「パン・洋菓子職人として働いている際に、オープン(釜)の開閉時に開口部に使用されていた石綿パッキンが飛散し、また、耐熱手袋を使用し焼け焦げることで織り込まれていた石綿が飛散し、石綿を吸入し続けたことにより悪性胸膜中皮腫を発症した」と労災申請を行った。

長田区のパン会社からは、「アスベスト曝露なしの証明」をもらい、自宅で使用していたオープン(釜)の開口部に石綿パッキンの使用なし(同時期に開店した洋菓子店と同型のオープンで確認)の証明を提出し、所轄が西宮労基署に移ることとなった。

ひょうご労働安全衛生センターで調査を進めていくなかで、製菓・製パン機のメンテナンスを行う会社の従業員と会うことができた。そこで、石綿曝露の可能性について意見書を書いてもらい、労基署に提出することにした。以下は、その内容である。

× × ×

① スチームによるオープンの劣化

フランスパンなど、パンの表面を堅く焼くために、オープンにはスチーム機能のついているものがあります。ホテルでは、当然、このスチーム機能の付いたオープンが使われていたと考えられます。このオープンの場合、水蒸気を抜く穴がオープンの側面に付いています。この穴の周辺部分は水蒸気が漏れることから劣化が最も激しく、側面の鉄板が錆びてボロボロになっていました。また、同様の理由で、天板の劣化も著しく、天板も穴があいて石綿が剥き出しになっていることもありました。

② 開口部に石綿パッキン

また、20年以上も前のオープンには、すべてと言っていいほど石綿を編んだパッキンが開口部に使用されていました。長期に使い続けると、その石綿を編んだパッキンが焼けていきます。また、オープンのフタを閉じるとき、バネの力で強く「バタン」と閉まります。いずれも石綿の飛散が考えられます。

③ 他にも使われていた石綿

さらに、オープン内の鉄板を取り出す際に使う耐熱性手袋にも石綿が使われていました。親

指部分だけが分離した銀色の手袋が、何度か搬入されてきたオープンの中にあるのを見ることがあります。かなり使用されていたようであり、その手袋は黒く焼け、先端部分が擦り切れて石綿が見えていました。

④ 機器の搬入・搬出の際の飛散

一般的には、厨房機器は入口よりも大きいため、搬入前に分解し、店舗内で組み立てることが多いのです。とくに搬出の場合、解体時に石綿をかき出し、ビニール袋に入れて持ち出していましたので、厨房内に大量の石綿が飛散していたことも考えられます。

× × ×

今回の労災認定を受けて、ひょうご労働安全衛生センターと遺族は、神戸勤労会館において記者会見を行った。多くのマス

コミを前に奥さんは、「中皮腫という聞いたこともない病気にかかり、主人は『何でやろ』と言っていた。認定されて、『お父さん、原因がわかったよ』とやっと報告できてうれしい」、娘さんは、「父と同じような仕事で石綿関連の病になった人がいるなら労災申請してほしい」と呼びかけた。

※情報公開の結果、厚生労働省は昨年12月14日付け基安化発第1214001号通達で、協同組合日本製パン製菓機械工業会に対して、「パン焼き用オープンのパッキン等、現在石綿を含有した部品を製品に使用しているものがある場合は、直ちに無石綿の部品に代替化を図るよう周知・徹底」を要請していたことがわ



労基署が不支給決定を撤回

静岡●ニチアス下請けの中皮腫

「中皮腫で労災申請していた父の労災が不支給になってしまった。どうしたらいいのでしょうか?」という相談が舞い込んできたのは、年度末の3月28日にのことだった。

「ええっ! 中皮腫で不支給決定になったんですか! それはちょっとおかしい。2月に認定基準が改正されて緩和されたばかりなのに…」と、相談者に詳しく

事情を聞いてみた。

不支給決定を下したのは静岡県の磐田労働基準監督署で、同県の輸送用機器器具製造のI社で働いていたGさん。

Gさんは、1974~77年、ニチアス王子工場(奈良県)から仕入れたアスベスト(青石綿)を、静岡県の子ニチアス袋井工場で、シャーリング(切断機)で切断したり、切断したアスベストを箱詰めする